平成２４年度小樽市教育行政執行方針

はじめに、昨年３月１１日の東日本大震災は、その規模の大きさと被災者の多さに衝撃を受けましたし、その後の災害からの復旧活動を通して人と人との関わり方や自然との関わりについて見つめ直すきっかけを与えてくれました。

私たちは、この災害から学んだ多くのことをこの国の将来を担う子どもたちに伝えて行かなければならないと思っています。

昨年６月教育長に就任以来、多くの現場に足を運び、多くの方々の声に耳を傾け、小樽の教育の現状把握に努めてまいりましたが、市教委や学校等に組織的な取組や情報の伝達に課題があること、前例踏襲の体質があることなどを感じました。

一方で、小樽は教育関係施設や文化遺産、自然環境に恵まれていること、また教育、芸術、文化、スポーツ等の各分野で学識経験者や専門家等のマンパワーが豊富であることなど他の地域に比して優位性があることも感じました。

平成２４年度の教育行政の執行に当たっては、これらの認識を踏まえ、校長をはじめ教職員との意思の疎通を積極的に図ること、各関係機関との情報交流や連携・協力を図ること、民間の組織・団体の活動状況の把握とその活用を図ることなどに十分意を配り、小樽の教育活性化に努めてまいります。

以下、平成２４年度、小樽市教育委員会の重点施策について御説明いたします。

本市の教育行政は、学校教育と社会教育の二つの大きな柱で構成されておりますので、まず学校教育について申し上げます。

学校教育の重点施策の第１点目は、「学力の向上」であります。

学力の向上に向けて、これまで教育委員会では、教職員を対象にした各種研修会の開催や研究資料等の作成、ティーム・ティーチングや退職教員等の外部人材を活用した授業、家庭における生活習慣の定着に向けた保護者への啓発などを行ってきましたが、平成２３年度の学力等調査において、本市の小学生は全道平均

とほぼ同様、中学生は全道平均より低いという状況で、依然として課題があり、平成２４年度は、これまでの取組に加え、新たに次の４つの取組を行います。

一つ目は、あらゆる学習の基盤となる「言語」の能力を高める取組についてであります。

学力等調査の結果から、「文章を丁寧にかつ正確に読むことや筋道を立てて書くこと」などの基礎的な能力の育成に課題がありますことから、これまで各学校で行っている「朝読書」や「読み聞かせ」に加え「音読」を取り入れるとともに道立図書館や市立図書館の連携・協力を受け学校図書館の活動を促進し、児童生徒の「読書習慣」の定着を目指します。

二つ目は、教員の指導力向上に向けた新たな取組についてであります。

学力の向上には、教員の指導力の向上がきわめて大切なことでありますので、これまでの研修に加え、本市の小学校で使用している新しい国語の教科書の編集に携わった講師を招聘し、教科書のねらい等についての講演を通し、国語の授業改善を図るための「国語科研修講座」、また、「算数・数学」の授業の中で、子どもの学力に応じた授業の進め方を学ぶための「習熟度別学習指導研修講座」、更に先進的な教育実践を行っている県を視察し、その成果を「模擬授業」を通して学ぶ「授業改善実践講座」を開設し、質の高い実践的な研修を行います。

三つ目は、各種学力検査等の実施についてであります。

児童生徒に確かな学力を確実に身に付けさせるためには、客観的なデータや指標に基づき、各学校が組織的に授業改善に取組み、授業の質を高めることが重要です。

教育委員会では、児童生徒の学習内容の定着状況を把握するためのＣＲＴ・ＮＲＴの学力検査の活用を拡大するとともに学習の基盤である生徒指導を充実させるためのアセスという検査を全校で取り組めるよう、研修会を開催してまいります。

四つ目は、平成２４年度全国学力・学習状況調査への参加であります。

文部科学省は、平成２４年度に全国一斉の学力・学習状況調査を行うこととし

ており、本市としては、各学校において蓄積されたデータに基づき指導方法の工夫・改善を継続的に行うことが必要であると考えており、これまでの国語、算数、数学に理科を加え、全小中学校が参加することとしました。

次に、学校教育の重点施策の第２点目は、教育環境の整備についてであります。

環境整備の一つ目は、「学校情報ネットワーク環境整備事業」についてであります。

この事業は、市内小中学校に光回線及び新サーバーシステムを導入することと中学校の校内ＬＡＮの構築を行うものであります。

この整備を行うことで、通信の高速化によりコンピューターを活用した授業の展開のスピードアップ、教職員の校務事務の省力化、校内の情報共有化、高度なセキュリティーの確保などの効果が得られるものと考えております。

二つ目は、学校再編の着実な推進についてであります。

学校再編は、平成２１年に策定した「小樽市立小中学校　学校規模・学校配置適正化基本計画」に基づき進めており、量徳小学校は平成２４年４月に潮見台小学校、花園小学校と統合するため、過日閉校式を執り行ったところであります。

また、若竹小学校につきましては、平成２５年４月に潮見台小学校、桜小学校と統合することとし、現在、関係校で組織する統合協議会で話し合いを行っております。

平成２４年度は、塩谷・長橋地区の中学校、手宮地区の３小学校、山手地区の小学校において、地区別懇談会での協議を継続し、統合の時期や統合協議会の設置に向け、議論を重ねてまいります。

三つ目は、学校の耐震化など施設の整備についてであります。

学校の耐震化など施設の整備は、学校再編計画に併せて行うこととしており、平成２４年度には、若竹小学校と統合する桜小学校の耐震補強工事に係る実施設計、花園小学校、長橋中学校、桜町中学校では、平成２３年度に引き続き耐震補強工事及び大規模改造工事を行います。

また、老朽化の著しい手宮小学校の統合改築に係る実施設計、測量調査、地質調査を行うとともに、緑小学校敷地と隣接する公園敷地の測量調査を行います。

四つ目は、新・学校給食共同調理場の建設事業についてであります。

平成２３年度に基本設計・実施設計を終え、平成２４年度は建設工事に着手することとし、平成２５年８月の供用開始を目指します。

五つ目は、学校の防災管理についてであります。

東日本大震災は、津波による被害が甚大であったことから、各学校では立地条件等を考慮した「学校安全計画」や「対処要領（危機管理マニュアル）」の見直しを進めるとともに、地震や津波を想定した防災教育や避難訓練を行ってまいります。

次に、学校教育の重点施策の第３点目は、特別支援教育の充実についてであります。

はじめに、特別支援教育支援員の増員についてでありますが、通常の学級に在籍しているＬＤやＡＤＨＤなどの障がいのある児童生徒を支援するため配置している支援員を５名増員し２０名とし、支援体制の充実を図ります。

また、障がいのある児童の放課後児童クラブへの受入れは、これまで４年生までとしていましたが、平成２４年度から６年生まで拡大します。

受入れにあたっては、市内６ブロックの拠点校方式とすることとし、平成２４年度は、５年生の希望者が見込まれる二つの拠点校で行う予定であります。

なお、放課後児童クラブ事業に関連し、土曜日通年開設校の拡大についてでありますが、量徳小学校の閉校に伴い、平成２４年度から新たに花園小学校、潮見台小学校、奥沢小学校を通年開設校とします。

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

第１点目は、本市の市制施行９０周年記念事業についてであります。

「文学館」では、小樽潮陵高校の校歌の作詞者でもある作家岡田三郎に焦点を

当てた特別展「岡田三郎と庁立小樽中学校」を開催します。

「総合博物館」では、「小樽が市になったころ～図書館が見た市の歩み～」と題し、図書館と連携して、図書館郷土資料室の資料や新聞資料と総合博物館収蔵資料から、当時の小樽の風俗を中心とした最盛期の小樽を紹介する企画展を開催します。

また、幌内鉄道全線開通１３０周年を記念して、総合博物館が旧手宮線の起点にあることから、ＪＲ・三笠鉄道記念館と連携して企画展「石炭と鉄道～幌内鉄道全通１３０年～」を開催します。

更に、旧手宮線沿線の「文学館」と「美術館」において、２館の共同企画展として「銀河鉄道の夜～KAGAYA幻想の世界～」を開催します。

第２点目は、図書館と小中学校が連携して行う三つの事業についてであります。

一つ目は、小中学校の学校図書館を支援する事業として、学校のリクエストに応え、１００冊の本を貸し出す「スクールライブラリー便」事業で、平成２４年度は、モデル事業としてスタートします。

二つ目は、「小樽っ子の大好きな３０冊」と題して、小中学生に「今まで読んだ本の中で一番好きな本」のアンケートをとり、それを冊子にして各学校に配布し、児童生徒に、本に興味・関心をもってもらおうとする事業であります。

三つ目は、「児童図書リサイクル事業」と題して、家庭に眠る不要な児童図書の寄贈を市民に呼びかけ、一斉に持ち寄ってもらうイベントを企画し、集まった本を学校巡回文庫などに活用する、市民との共同事業として取り組もうとするものであります。

第３点目は、市民スポーツの振興についてであります。

平成２４年度は、教育委員会が主催している「水泳教室」を市内中心部の民間事業者に業務委託して実施することとし、市民サービスの向上を図ります。

また、新・市民プール整備事業については、引き続き市長部局と連携し、適地

の検討を行います。

次に、本市の代表的な景観である運河やその周辺を巡る第２４回「おたる運河ロードレース大会」をスポーツ関係団体のほか観光関係団体にもＰＲしながら、市内外の参加者が楽しめる大会といたします。

最後に、一昨年行われた教職員の服務に関する会計検査院の検査で、不適切な勤務の実態が指摘されたことは誠に遺憾なことであります。

教職員が法令を遵守し、公務員としての使命と責任を自覚し、学校教育に対する信頼を得られるよう、なお一層服務規律の徹底を図ってまいります。

以上、平成２４年度の教育行政を執行するにあたっての重点施策とねらいについて御説明申し上げました。

市民の皆様、並びに議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。